

令和4（2022）年度学校評価（自己評価）

一人一人の良さを伸ばす教育により、児童生徒の自信を育み、主体的に社会参加できる人間を育成する。

【評価基準 5：十分達成されている 4：おおむね達成されている 3：半分以上は達成されている 2：努力が必要である 1：成果がみられない】

重点目標	評価項目	分掌部	評価の観点	評価	達成状況等
1 自信と意欲を育む指導の推進	①安心感が高く居心地の良い学級・ホームルーム・寄宿舎経営	小	・教員が互いに支え補い合い良い関係を築くことで、指導の一貫性を保ち、児童の自己肯定感を高める環境を作る。	4	・児童の情報を共有し一貫性を持って指導にあたり、良い変容が見られた。
		中	・お互いに思いやり、励まし合う教員集団を形成し、温かい人間関係を築く。	4	・教員間の連携を高めることで、生徒に安心感を与える指導ができた
		高	・教員が常にアサーティブなコミュニケーションを心掛け、あたたかい学級づくりを行う。	4	・生徒の特性や意欲、進路希望を受け止めたうえで、クラス回りや学年を超えて、周囲の先生方と相談し合いながら学級経営を行うことができた。
		訪問	・訪問の教員間及び各学部の教員との連携を図り、保護者とのコミュニケーションを深め、児童生徒が安心して学習できる環境を作る。	4	・訪問の教員間で児童生徒の課題や指導について確認したり、各学部の教員とTeamsを利用して連携を図ったりした。スクーリングや学部行事を円滑に行い、安心して学習できる環境作りを行うことができた。
		寮務部	・舎生一人一人に寄り添い、安心・安全・活力ある寄宿舎生活が送れるような環境づくりに務める。	4	・舎生一人一人との対話やかかわりを大切にしたことにより指導員との信頼関係が構築され、舎生が安心して生活できる環境を作ることができた。
	②個に応じた段階的な学習指導及び生活指導	小学部	・できることや得意なことに着目した実態把握に基づき、集団の学習の場においても個に応じた指導を行う。	4	・実態に応じた支援方法を工夫したり教材を準備したりして、適切に指導を行うことができた。
		中学部	・生徒の実態を適切に把握し、発達段階に応じた目標を設定し、指導にあたる。	4	・生徒の実態把握をもとに情報共有を行い、教材教具を工夫して指導にあたることができた。また、教科によって学習グループを柔軟に考えることができた。
		高等部	・生徒一人一人の発達段階に応じた、学習面・生活面の手立てを共有して指導にあたる。	4	・社会生活に必要な日常生活動作など、発達段階に即した指導（手立て）を意識し、関係する職員と情報共有しながら指導にあたることができた。
		訪問	・児童生徒の興味関心を把握すると共に、発達段階や障害特性を捉えた学習指導を行う。	4	・個々の児童生徒の発達段階や興味関心を把握し、実態に応じた支援方法や教材の工夫を行い授業を行うことができた。
		情報部	・新学習指導要領に準拠してICTや学習環境を整備し、新型コロナウイルス感染症対策をしながら児童生徒の学びの保障と安全な学習環境の両立を図る。 ・通常の学級で実践したICTの活用方法を、重複障害学級の児童生徒の実態に応じた方法に工夫し、活用の幅を広げる。	4	・新型コロナウイルス感染症対策として会場を分散して行事を行い、オンライン会議で連携する授業が定着した。 ・重複障害学級の児童生徒の授業で、実態に応じて電子黒板やGIGAスクール端末が活用された。
		学習指導部	・教科担当会を実施し、より良い授業実践や段階的な学習につなげる。	3	・録画した授業の視聴を通して、他学部・他課程の状況を知ることができた。一部の教科については話し合う時間が足りなかった。
		特別活動部	・児童生徒一人一人の実態に応じた児童生徒会活動を実践する。 ・障害者スポーツ大会への取り組みを通して、心身ともに健やかな児童生徒の成長を促す。	4	・高等部生が主となり、小・中学部児童生徒をリードして活動を行い、責任感を持って取り組むことができた。 ・大会参加を通して、集団行動での規律、礼儀を身に付け行動することができた。
	寮務部	・舎生が自発的に自分の課題を提案し、指導員と一緒に課題の解決や実現を目指して取り組む「マイチャレンジ」を充実させる。	4	・それぞれの舎生が「マイチャレンジ」を年間6回程度実施し、課題解決に取り組む自信をつけることができた。	
	③深い子ども理解を踏まえた自立活動	小学部	・日頃の関わりの中で児童の発信を捉えたり気持ちを丁寧に読み取ったりして、児童の全体像を把握する。その上で、学校生活全般において指導にあたる。	4	・児童の発信や表出を辛抱強く待ち、細かく読み取り、教員間で共有し、関わりを考えて指導にあたることができた。
		中学部	・生徒の強みを生かし、将来を見据えた段階的な指導内容を設定し、指導にあたる。	4	・生徒の強みを生かしたり、弱点を克服したりするための題材を設定し、将来に向けて今から身に付けておくべきと思われる内容を指導することができた。

1	自信と意欲を育む指導の推進	高等部	・複数の教員の視点から自立活動の目標を設定し、学校生活全般を通して共通理解のもと指導にあたる。	4	・関係職員がブロック会等において意見交換をしながら個々の生徒の理解を図るなど、同じ視点で指導にあたることができた。	
		③深い子ども理解を踏まえた自立活動 訪問	・日々の関わりの中から児童生徒の全体像を捉えると共に、児童生徒からの表出に気づき、共感し、自立活動の指導にフィードバックする。	4	・日々の授業で深く関わりながら、児童生徒からの発信・表出に気づき共感しながら指導にあたることができた。	
		自立活動指導部	・児童生徒の実態に合わせた、具体的に指導にすぐに役立つ勉強会を実施する。 ・児童生徒の思いを含む実態の深い理解から、自立活動の中心課題の把握につながるよう、自立活動指導実習教員と担任等との連携を効果的に進める。	4	・学習会では、基本的な内容を中心として、実践を交えて行い、指導にすぐに役立つ内容を心掛けて行えた。 ・新任者研修、学習会、初任者研修等、様々な機会に中心課題の把握について取り上げるようにした。	
2	安全安心の確保と危機管理の徹底	①適切な感染症対策	小学部	・児童の実態に応じた手洗い、マスク着用、水分補給の習慣を身に付けさせる。	4	・児童が教員の言葉掛けや支援を受け入れ、感染症対策に取り組む習慣が身に付いた。
			中学部	・感染状況に応じた授業・行事への対応を検討し、準備を行う。	5	・警戒度レベルに応じて、行事や授業の内容を精選し、取り組むことができた。また、「のぞわの学習レベル」を確認しながら授業を実施することができた。
			高等部	・毎月、生徒と共に感染症対策の標語を考え、校内に掲示することで意識化を図る。	4	・学年やクラスごとに毎月の標語を考え、教室や廊下に掲示することで、感染症対策の意識をもって生活することができた。
			訪問	・授業前の手洗い・消毒の徹底や授業前後の教材の消毒を行う。家庭・施設と協力し、感染症対策を行う。	4	・日々の授業やスクーリング、訪問の行事などで手洗いや教材等の消毒、感染症対策等を徹底して行うことができた。
			学習指導部	・学習活動における感染症対策について、感染症の状況に応じて、ガイドラインの見直しと周知を随時行う。	4	・県の指標に合わせて学校の指標も変更、見直しを行い、教職員に周知を行った。
			特別活動部	・感染症対策についてあらゆる想定を行い、安心、安全なぞわ祭を実施する。	5	・受付方法や参加者の動きに配慮して計画を立て、のぞわ祭(学校祭)を安全に実施することができた。
			健康指導部	・感染症に関する情報や校内で行う感染症対策について、共有・実行するために、掲示板を特設して発信し、教員の意識を高める。	4	・興味を引きわかりやすくなるよう写真やイラスト等を用いて掲示板を作成した。教員間で掲示板の対策を話題にするなど、意識の高まりが見られた。
			寮務部	・感染症対策の実践を重ね、寄宿舎生活に適した方策を検討する。	4	・講話や実践指導を行うことで、舎生自身が感染症対策を身に付け、寄宿舎生活を送ることができた。
	②児童生徒の心身の確実な把握と対応	小学部	・児童の心身の状態を教員が複数で確認し、保護者と連携して迅速かつ的確に対処する。	4	・普段の様子と異なる際に複数の教員で確認したり、本人と話したりし、保護者と連携して対応することができた。	
		中学部	・日々の丁寧な健康観察及び保護者との連携、教員間での情報共有を行い、生徒の状況に応じて速やかに対応する。	4	・生徒の心身の状態や障害の状況等について、身近な教員間で情報共有するだけでなく、出授業の教員とも情報を共有して、対応することができた。	
		高等部	・毎日、保護者との連絡帳等のやりとりや生徒のその日の様子についてクラス周りで共有する。複数の教員で生徒の心身の状態を把握し、対応策の検討を行う。	4	・クラス回りで声を掛け合いながら生徒の様子を観察し、日常的に情報共有し、ブロック会等で対応策を検討した。ささいな事柄も連絡・相談するなどして、早めの対応を心掛けることができた。	
		訪問	・児童生徒の体調や様子の変化、保護者からの聞き取りなどを記録して状況を把握し、適切な対応を行う。	4	・児童生徒の体調の変化や保護者からの聞き取りなどは日々記録し、適切な指導や学習環境作りなどにつなげることができた。	
		健康指導部	・児童生徒の食べる機能を適切に把握し、それに合わせた給食形態を提供するために、軟飯の導入を検討する。	4	・対象児童生徒の食べる機能の把握、教員試食、児童生徒試食等を経て、より実態に合った新しい食形態として軟飯を導入することができた。	
		児童生徒指導部	・欠席しがちな児童生徒に対する情報の共有と指導方法の検討を行う。	3	・定期的にケース会議を実施し、対象児童生徒に関する情報共有及び指導方針・役割分担の検討などを行うことができた。今後、長期欠席や問題行動などを未然に防ぐための情報共有にも努めていく。	
		③活動ごとに危機管理体制の再点検	小学部	・新たな活動だけでなくすべての活動について、事前に多角的な視点で危険を予測し、予防や対応方法を十分に検討してから臨む。	4	・日常生活の場における環境の確認と整備を教員で協力して行った。学習内容も安全面からの見直しを行った。
中学部	・予見できるリスクの整理と対応の検討を行い、安全対策についての共通理解と確認を行う。	4	・教室内の環境整備をし、生徒や教員の教室内の導線を整えたり、危険箇所の点検をして安全対策を行ったりした。			
高等部	・各活動前に安全対策の検討を行い、周知すると共にチェックを行う。	3	・各行事、各授業の計画段階において安全対策について検討したり、危険箇所や場所の点検を行ったりして未然に事故を防ぐようにしたが、活動によっては不十分だった。			

2 安全安心の確保と危機管理の徹底	③活動ごとに危機管理体制の再点検	訪問	・児童生徒の配慮事項や緊急時の対応を保護者と確認し、部会などで共通理解を図る。	4	・児童生徒の配慮事項、緊急時の対応などについての情報を訪問教員間で共有し、修学旅行や全体スクーリングや学部の行事を計画実施するうえで生かすことができた。また、急な体調の変化に適切に対応できるように随時話し合いを持つようにした。
		教務部	・避難訓練や引き渡し訓練、のぞわ防災月間の実施を通して、職員の危機意識を高める。	4	・感染症対策を講じつつ、緊張感を持って行うことができた。9月の防災月間は、年度当初から職員に周知し、日頃の学習の中にも防災意識を取り入れるようにしていくとよい。
		児童生徒指導部	・防犯訓練における初期対応を、職員に周知する。	4	・スクールサポーターを招いて訓練を実施した。刺股の使用方法や初期対応について職員に周知することができた。
		健康指導部	・児童生徒の緊急事態への対応としてハリーコール訓練を行い、迅速に行動できるようにする。医療的ケア児には、気管カニューレ抜去時対応訓練などを行い、緊急時には個々に応じた適切な行動がとれるようにする。	4	・緊急時における体制等の周知を図り、学習集団ごとに担当する児童生徒の緊急事態を想定した訓練を行った。 ・医療的ケア児への対応訓練として、気管カニューレ抜去時訓練等、個々に応じた緊急時の訓練を行った。
3 信頼される学校作りの推進	①より一層の家庭との連携	小学部	・保護者の言葉や行動の背景を慮りながらコミュニケーションを深めると共に、根拠に基づいた説明を行う。	4	・教員間で連携を図りながら、保護者の不安に寄り添い、児童の小さな成長を積極的に伝えるなどして、丁寧に対応することができた。
		中学部	・保護者へ共感的な姿勢を示すと共に、根拠に基づいた丁寧な説明を行う。	4	・教員間の連携を高めることで、生徒に安心感を与える指導ができた
		高等部	・保護者のニーズを読み取り、保護者に納得してもらえるよう丁寧な説明を行う。	4	・保護者懇談会に限らず、保護者が来校の際には顔を合わせて話をするようにした。保護者から意見が上がった際には、組織としてひとつひとつ丁寧に対応することができた。
		訪問	・日頃から各家庭と密に情報交換を行い、保護者からの質問等には、確認の上速やかに対応する。	4	・日ごろから各家庭と情報交換を行い信頼関係を築けるよう努力した。また、質問や疑問については訪問の教員間や管理職への確認を行った上で速やかに対応した。
		渉外部	・保護者と協力してPTA委員会活動の充実を図る。	4	・中止や延期が続く中、各委員長を中心に連絡を取り合うようにした。活動について保護者から新たな提案があったり、開催法を工夫したりすることができた。
	②児童生徒支援のための医療・福祉・労働等との積極的な連携	小学部	・特に重度の児童、精神的な不安定さを抱える児童について、外部機関との連携を積極的に進める。	3	・必要に応じて、医療機関や福祉サービスなどの外部機関と連携を図り、健康状態や家庭の状況、治療の方向性や車椅子作成についてなど情報共有をすることができた。「積極的に」という点においては課題が残った。
		中学部	・一人一人のニーズを把握し、それに応じた外部機関との連携を行う。	3	・感染症対策の影響で、積極的には連携できなかったが、生徒のニーズを把握したうえで、保護者・外部機関と連携を図った。保護者を通じて医療、福祉の情報を得、支援に生かした。
		高等部	・各関係機関の役割を理解し、外部機関とのよりよい連携を積極的に進める。	4	・生徒が安全に過ごせるよう、病院や児相、相談支援専門員と情報交換しながら連携を図ることができた。進路関係では外部機関を交えた進路相談を行うなど、生徒のニーズに応じた連携ができた。
		訪問	・リハビリ見学、主治医訪問などを状況に応じて実施し、医療機関との連携を行う。	3	・それぞれの児童生徒に応じて相談専門支援員と情報交換をしたり座位保持椅子作成について情報共有することができた。感染症対策のためリハビリ見学などは行えなかった。
		児童生徒指導部	・警察・スクールサポーター・河内教育事務所・総合教育センター等の外部機関と密に連携し、児童生徒指導に反映させる。	4	・交通安全教室や連携会議（ケース会議）などの際に外部機関を活用し、児童生徒指導に反映させることができた。
		進路指導部	・外部機関と密に連携し、ニーズに合った情報を担任や保護者会等を通して伝えることで児童生徒の進路選択に役立てる。	4	・関係機関と連携し、見学や実習、卒業後に向けた手続き等や施設説明会を実施した。進路情報については、進路だより、ホームページ、各学部の保護者会での説明など情報提供に努めた。
		健康指導部	・安全な医療的ケアの実施を目指し、校内の連携体制を整えると共に、保護者を介して主治医と情報を共有したり、必要に応じて主治医訪問をしたりして連携を図る。	4	・医ケア児担任、学校看護師、医ケア係とでTeamsを活用し連携を図った。医ケア実施において疑問等が生じたときに、保護者を介して、主治医と情報共有し指示を仰いだり主治医訪問したりした。
③ニーズに応じたセンター的機能の遂行	地域支援部	・おーぶんすくーる・体験学習等では、本校の教育について丁寧に情報を提供し、相談支援体制を整える。 ・早期教育相談では、情報提供の時期や内容を工夫し、保護者が見通しをもって就学先の検討ができるよう支援する。	4	・おーぶんすくーるでは医療的ケアの情報提供の仕方を工夫した。体験学習等では、訪問教育の体験学習など個に応じた体制を整えることができた。 ・早い段階で訪問教育や医療的ケアについての情報提供を行い、就学の決定や準備に見通しが持てるよう支援を行った。	